

5 持続的生産強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 14,214（14,753）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等	・ 戦略作物生産拡大支援 ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援 ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 等	農業者等向け事業 ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 【品目】 ・ 米・麦・大豆 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 等	都道府県向け事業 ○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。 【メニュー】 ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）
農作業安全 GAP 等	・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 等		

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革**、**作柄安定技術の導入**等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））

また、国産野菜の周年安定供給に資する**生産者、実需者等を繋ぐマッチング**等の全国的な取組に係る経費を支援します。

加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

（関連事業）国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額】630百万円

1. サプライチェーン構築推進事業
- 複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証**、**先進地や実需者ニーズ調査**、**農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。
2. サプライチェーン連携強化推進事業
- 国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入**、**システム連携**、**電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援

国産野菜サプライチェーンの構築

- 実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証

農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現

国産野菜サプライチェーンの連携強化

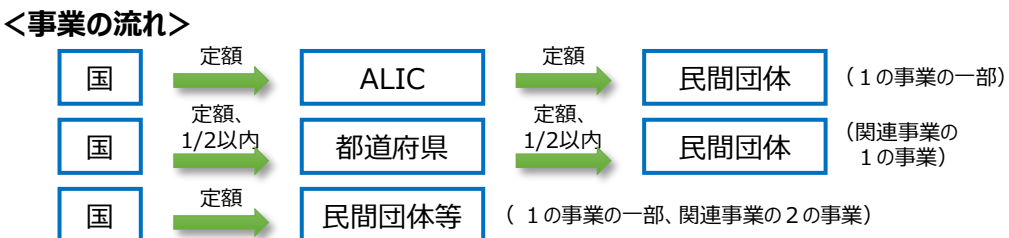
- 産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入

データ共有、有効活用

サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化



5-2 持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

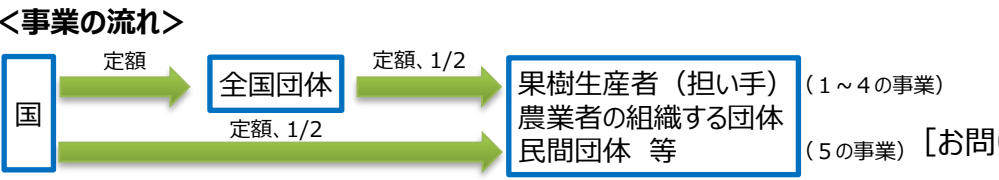
＜対策のポイント＞
国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. **省力的な樹園地への改植・新植支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 2. **新たな担い手の確保・定着の促進支援**
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。
- 3. **苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援**
省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。
- 4. **国産果実の流通加工への支援**
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

- 5. **産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援**
生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証の取組**を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。



＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援

・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分＝56万円/10a)

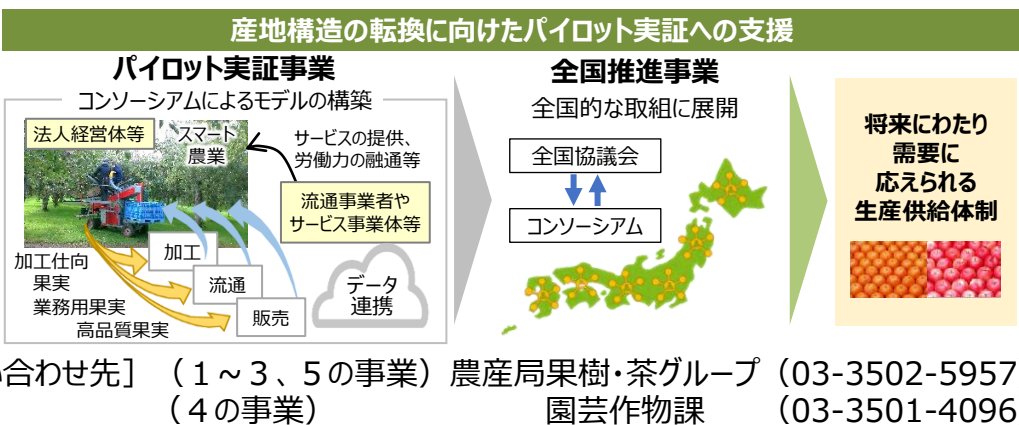
新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF

・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

＜支援内容＞

- ・ 果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・ 果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）



5－3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和7年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの産地の課題解決に必要な**技術導入**、**需要のある品目への転換**や**導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**利用拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、**標準規格のパレット・台車等の導入**、**受発注データのデジタル化**、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、**高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除**、**需要期に合わせた生産・出荷技術**、**生産コストの低減**等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、**実証試験の実施**等を支援します。

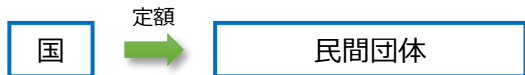
3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への転換等に**必要な転換先品目の需要調査**、**栽培実証**、**栽培マニュアルの作成**等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、**需要喚起のためのPR活動**や**新規購買層の獲得**に向けた販路開拓、**花き利用の拡大**に資する**体験活動**等を支援します。

<事業の流れ>



流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

5－4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

【令和7年度予算概算決定額 1,150（1,138）百万円】

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



機械等のリース導入

② 需要の創出



協議会



生産性向上



労働力確保



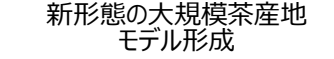
省エネ化



ニーズ把握



商品開発

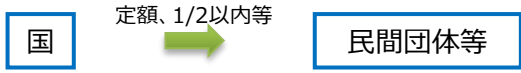


新形態の大規模茶産地モデル形成

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等） 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）
（甘味資源作物等） 地域作物課（03-3501-3814）

5-5 持続的生産強化対策事業のうち
GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和7年度予算概算決定額 171（201）百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費の支援**や国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. GAP拡大推進加速化

171（201）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大に向け、**都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進**、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体向け認証取得**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

生産現場における**アニマルウェルフェア（AW）に配慮した飼養管理のさらなる普及・定着を推進**するため、**都道府県が行う現地指導や民間団体等による飼養管理の改善のための検討等**への支援のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

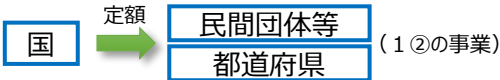
＜事業イメージ＞

指導・普及、審査体制に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



認証取得支援に関する事業

- 【農産】持続可能性が配慮された農産物を生産する団体、農業教育機関の認証取得への支援



- 【畜産】団体、農業教育機関等の認証取得への支援



【お問い合わせ先】 (1 ①及び③の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
(1 ②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

5－6 持続的生産強化対策事業のうち 農作業安全総合対策推進

【令和7年度予算概算決定額 31（25）百万円】

<対策のポイント>

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**地域における農作業安全に係る啓発資料の作成・普及**を行います。

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る**農業者向けの新たな啓発資料を作成**するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、**より効果的な啓発手法の構築**を図ります。

2. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な**推進活動を支援**し、取組の横展開を図ります。

（関連事業）

農業機械の安全性能アセスメント

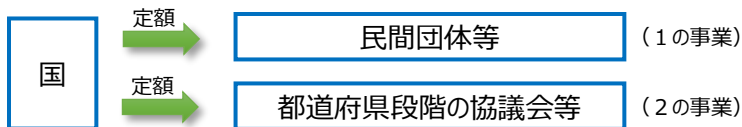
20（20）百万円

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法を用いて、市販されている**農用高所作業機について安全性能に関する試験を実施**し、その結果を公表します。

農業機械の安全教育実施体制緊急整備事業【令和6年度補正予算額】35百万円

農業機械作業中の労働災害を防止するため、**座学や実技方法等の検討を行った上で、高度な知識や技能を持つ講師の育成を行う取組を支援**し、農業機械を扱う労働者等に対して**農業機械の安全な操作方法等を体系的に教育するための実施体制を速やかに整備**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農作業安全総合対策推進

農業者向けの新たな啓発資料を作成



研修の実施

啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測



分析

より効果的な啓発手法の構築



（関連事業）

農業機械の安全性能アセスメント

令和6年度に策定した試験及び評価手法

安全性能に関する試験の実施例



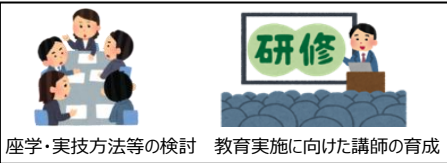
【墜落抑止用具の安全性能確認】



【転倒角試験】

評価結果を広く公表

農業機械の安全教育実施体制緊急整備事業



農作業事故による死亡者数の減少

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）